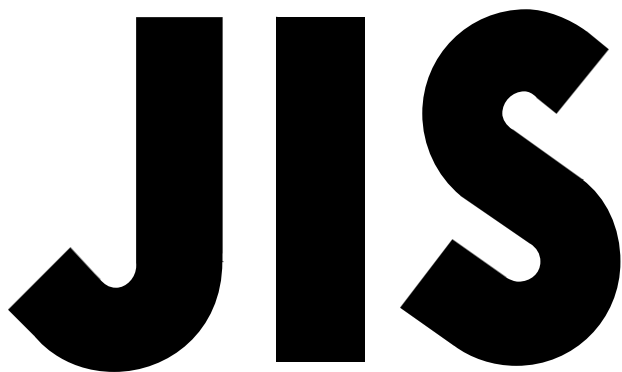




熱硬化性樹脂高圧化粧板

JIS K 6903 : 2022

(JPIF/JTPIA/JSA)

令和 4 年 2 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
	(委員) 安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	松 橋 隆 治	東京大学
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線 医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.6.1 改正：令和 4.2.21

官 報 掲 載 日：令和 4.2.21

原 案 作 成 者：日本プラスチック工業連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル TEL 03-6661-6811)

合成樹脂工業協会

(〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-10-4 丸石ビルディング TEL 03-5298-8003)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 種類	2
4.1 一般	2
4.2 高圧化粧板のタイプ及び性能による分類体系	3
4.3 高圧化粧板の用途及びグレードによる区分	5
5 要求性能	5
5.1 概要	5
5.2 外観	6
5.3 厚さの許容差	7
6 表示	7
附属書 A（規定）引っかき硬さに関する補足	12
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	13
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本プラスチック工業連盟（JPIF）、合成樹脂工業協会（JTPIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 6903:2008** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 5 年 2 月 20 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS K 6903:2008** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

熱硬化性樹脂高压化粧板

Laminated thermosetting high-pressure decorative sheets

序文

この規格は、2018 年に第 2 版として発行された **ISO 4586-3** 及び **ISO 4586-4** を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、熱硬化性樹脂高压化粧板（以下、高压化粧板という。）について規定する。

この規格は、性能及び主用途（材料特性、例えば、ポストフォーミング性又は耐火性を含む。）によって、高压化粧板の種類の体系を規定する。

この規格は、この体系で分類される高压化粧板の特性についての要求事項を規定する。幾つかのものは、要求特性を確認するために一つ以上の試験方法がある。この中には、大体同じ結果を与える他の試験方法、高価な試験方法及び国によっては一つだけに限られる試験方法を含む。

通常用いる高压化粧板の要求特性を規定しているが、受渡当事者間の協定によって他の高压化粧板を追加してもよい。規定の限界値は、通常用いる高压化粧板に対してのものであるが、それぞれの種類の中に、受渡当事者間の協定によってより高い性能限界値を規定してもよい。

高压化粧板は、相対的に堅く、摩耗、引っかき、衝撃、沸騰水、家庭内の汚れ及び中程度の加熱に対し耐性があるような高压化粧板表面の性状によって、次のとおりに分類する。

- 基材に結合させるもので、薄い化粧面が一つであって、厚さ 2 mm 未満の普通高压化粧板。
- 化粧面が一つ又は二つであって、厚さ 2 mm 以上の厚物用高压化粧板。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4586-3:2018, High-pressure decorative laminates (HPL, HPDL)—Sheets based on thermosetting resins (usually called laminates)—Part 3: Classification and specifications for laminates less than 2 mm thick and intended for bonding to supporting substrates

ISO 4586-4:2018, High-pressure decorative laminates (HPL, HPDL)—Sheets based on thermosetting resins (usually called laminates)—Part 4: Classification and specifications for compact laminates of thickness 2 mm and greater（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。